

# あやべ 市議会だより

No. 146

2024年(令和6年)  
8月発行



多言語対応サイトへ



《写真》  
八田幼稚園の川遊び(於与岐町中川原)

## (仮称)こども発達支援拠点施設整備工事(建築 本体工事)請負契約の締結を可決

発行/綾部市議会 綾部市若竹町8の1 綾部市議会事務局

TEL・FAX(0773)42-1259 E-mail/gikaijimukyoku@city.ayabe.lg.jp

★ホームページのアクセスは、検索画面で   を入力してクリック!



令和6年6月定例会を6月10日から28日までの19日間の会期で開催しました。

本定例会では市長から提案された議案15件を審議しました。議案については、いずれも原案のとおり可決・承認・同意したほか、議会から提案した意見書1件を可決しました。(採決の結果は4ページに記載)

上程された議案は、3つの常任委員会に付託され審査しました。その内容は次のとおりです。

## 総務教育建設委員会

## 綾部市営住宅設置及び管理条例の一部改正

### ●綾部市営住宅井倉団地の用途廃止・新築借上型市営住宅の設置

市営住宅井倉団地の用途廃止及び新築借上型市営住宅を新たに1棟設置するため、所要の改正を行おうとするものとの説明がありました。

質疑の中で、「井倉団地を解体した跡地の活用について売却の予定か」との質問に対し、「敷地内に防火水槽があるため、管理に必要な土地を分筆して売却するか、消防関連の施設用地として活用するか、今後、消防本部に委ねる予定である」との答弁がありました。また、「井倉団地の入居者が昨年度全て退去されたとのことだが、新築借上型市営住宅への住み替えはあったのか、またその際に、トラブルはなかったのか」との質問があり、「井倉団地の入居者は昨年度までに全員退去しており、住み替えがあったのは1世帯のみで、トラブルはなかった」との答弁がありました。さらに、「新築借上型市営住宅の応募状況は」との質問に対し、「昨年度の募集戸数は20戸で、応募倍率はほぼ1倍であった」との

答弁がありました。

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

### ●綾部市市税条例の一部改正

令和6年度の税制改正に伴い、地方税法に規定するバイオマス発電設備や一体型滞在快適性等向上事業の用に供する固定資産について、課税標準の特例割合を新設するもののほか、所要の改正を行おうとするものとの説明がありました。

質疑の中で、「一体型滞在快適性等向上事業の用に供する固定資産に係る課税標準の特例措置に該当する場所はあるのか」との質問に対し、「現時点では該当する場所はない」との答弁がありました。

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、1議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で承認となりました。

## 請 願 審 査

### ●再審法改正を求める意見書に関する請願書

提案者：京都弁護士会 会長 吉田 誠司 氏

総務教育建設委員会で可決。

委員会提出の意見書が全員賛成で可決され、みなし採択となりました。

### ●「健康保険証の存続を国に求める意見書提出」に係る請願書

提案者：公益社団法人京都保健会京都協立病院  
院長 玉木 千里 氏

採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

## 産業厚生環境委員会

## (仮称) こども発達支援拠点施設の工事開始

## ●(仮称) こども発達支援拠点施設整備工事(建築本体工事) 請負契約を締結

(仮称) こども発達支援拠点施設整備工事(建築本体工事)について、株式会社福多電気商会を相手方として、契約金額3億2,576万2,800円で工事請負契約が締結されるものです。

質疑の中で、「本工事のスケジュールは」との質問に対し、「解体工事は令和6年5月から7月末までとなっており、本体工事は令和6年7月から令和7年3月末までとなっている」との答弁がありました。

また、「あやテラスは職員や市民の意向を生かした施設になったと聞いているが、本施設も職員の意見や意向が生かされた設計になっているのか」との質問に対し、「綾部市療育教室あいむの職員の意見や意向を聞いて業者が施設設計をしている。令和7年5月連休明けにオープンとなり、今後、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問事業を行う予定である」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

## ●綾部市保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

こども家庭センターの機能が令和7年度から保健福祉センター内に集約されることに伴う施設改修により、保健福祉センターの2階にある家庭介護実習室2室のうち1室を廃止するため、所要の改正を行おうとするものとの説明がありました。

質疑の中で、「家庭介護実習室の利用状況と今後の使い方については」との質問に対し、「新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施に伴い、令和3年4月以降は、接種券の発送準備等に家庭介護実習室2室を使用しており、貸館を休止している。利用実績は、令和元年度は、市事業を含め全体で103回、そのうち団体利用は61回で、令和2年度は、全体で94回、そのうち団体利用は65回の状況で、ヨガやバランスボール等のグループの利用が多い。今後の使い方については、段差を解消するために洋室に改修する計画で、こども家庭センターの会議室や相談室として使用することとしており、残る1室は貸館として継続する予定である」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、7議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。



(仮称) こども発達支援拠点施設イメージ図

## 予算決算委員会

## 市民生活や健康増進を支援

## ●令和6年度一般会計補正予算(第1号)

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯を対象に住民税非課税世帯等臨時特別給付金を、定額減税の恩恵を十分に受けられない世帯に定額減税補足給付金を支給し市民生活を支援する。定期接種となった新型コロナワクチンの接種機会の確保、健康サポートアプリの導入や、親子の健康づくりイベントの実施など、市民の健康増進を図る経費が計上されました。また、崩落の恐れがある河川護岸の改修や自治会が行う市道の除雪作業に係る除雪機械等の購入に対する補助が拡充されました。

## ＜主な事業＞

- ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費
- ・定額減税補足給付金支給事業費
- ・健康サポートアプリ導入事業費
- ・里山エリアはぐくみ事業費

その他、専決処分事項の報告1件について審査を行い、採決の結果、2議案とも全員賛成で可決及び承認となりました。

# 討 論

## 反対

創政会 高橋 輝

**マイナ保険証の更なる活用を**  
 マイナナンバーカードの導入により、住民票や各種証明書の自動交付など、国民にとって利便性の向上が図られてきている。  
 その一方で、マイナ保険証に個人の個人情報や誤登録されるなどトラブルもあつたが、今後安心して利用できるように、国主導で責任を持って不安を払拭していく必要があると考えている。  
 すでに、国民のマイナナンバーカードの保有率も70パーセントを超える中で、マイナ保険証の運用も始まり、特定健診や薬剤などの情報が医療機関で共有できるなど、医師・患者にとってメリットも大きく、カードを保有していない方には資格確認書も発行され、従来どおりの医療が受けられる仕組みも整えられているため支障はない。

## 賛成

日本共産党 塚崎 泰史

**現行の健康保険証の存続を求める**  
 国民の多くが反対し、自治体からも廃止は拙速等の意見がある中、現行の健康保険証の廃止は、マイナナンバーカードの「任意取得の原則」と相いれない。「誰一人取り残さない」というデジタル化の原則の空文化を懸念する。  
 マイナ保険証に関するトラブルは未解決で、国民や医療機関の多くが不安を抱いている。トラブル対応には現行保険証が必要で、廃止は現実的ではない。  
 マイナ保険証が使用できない事態を生んだ能登半島地震の経験からも、今一度慎重な対応が必要だ。  
 本請願は、マイナ保険証の廃止を求めている。全ての人が安心して医療を受ける権利を保障するには、現行の健康保険証の存続が必要とするものだ。

請願第4号「健康保険証の存続を国に求める意見書提出」に係る請願書

## 議決結果の一覧

### 《全員賛成で可決・同意・承認した議案》

議案番号	件名	結果
議第48号	市税条例の一部改正について	可決
議第49号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議第50号	保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議第51号	地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正について	可決
議第52号	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議第53号	中小企業振興条例の一部改正について	可決
議第54号	市営住宅設置及び管理条例の一部改正について	可決
議第55号	水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例等の一部改正について	可決
<b>令和6年度補正予算</b>		
議第56号	令和6年度一般会計補正予算（第1号）	可決

議案番号	件名	結果
<b>その他の議案</b>		
議第57号	衛生公苑大規模改修工事請負契約の一部変更について	可決
議第58号	損害賠償の額を定めることについて	可決
議第59号	(仮称)こども発達支援拠点施設整備工事(建築本体工事)請負契約の締結について	可決
<b>人事案件</b>		
同第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
<b>専決処分事項の報告</b>		
報第2号	専決処分事項の報告について(市税条例の一部改正について)	承認
報第3号	専決処分事項の報告について(令和5年度一般会計補正予算(第11号))	承認
<b>意見書</b>		
意見第4号	再審法改正を求める意見書	可決

### 《賛否が分かれた請願》

\*議長は採決に加わっていません。(○ = 賛成、× = 反対)

件名・結果	議員名	民政会				創政会				共産党		公明党	みらいの	酪友会		
		本田 文夫	片岡 英晃	安藤 和明	酒井 裕史	藤岡 康治	柳原 秀一	高橋 輝	松本 幸子	渡辺 弘造	梅原 哲史	後藤 光	井田佳代子	吉崎 篤子	塚崎 泰史	渡辺小百合
請願第4号	「健康保険証の存続を国に求める意見書提出」に係る請願書	×						×				○	×	○	×	

# 市政を問う

6月18日から20日までの3日間にわたって14人の議員が市政全般について質問を行いました。  
ここでは一般質問の要旨を掲載します。(掲載は登壇順)

創政会

藤 光

## 成年後見支援センター開設を問う



**Q** 本市における成年後見制度の利用状況は。また、審判請求費用助成金の利用状況、被後見人の事情により後見人に報酬を支払えない場合の成年後見人等報酬費用助成金の申請状況は。

**A** 京都家庭裁判所における令和5年度の綾部市民の利用は約80人。類型別では約6割が後見、約3割が補佐、約1割が補助、年齢別では約8割が65歳以上。申立てを行う親族がない場合などの市長申立ては直近5年間で年間1件から3件程度。直近では申立て費用の助成はなく、報酬に対する助成は令和5年度に4件。

**Q** 市町村の役割として、協議会及び中核機関の設置と運営、市町村申立てや制度利用支援事業の実施、市民後見人等の育成・活躍支援などがある。後見人の手続きのスムーズ化の期待もあるが、綾部市成年後見支援センターの概要と強みは。

**A** 市の地域包括支援課の窓口に加え、綾部市福祉ホールにも相談窓口を開設。訪問相談、制度啓発のための出前講座もを行っている。また現状では後見人等に大きな負担がかかる実態があるが、権利擁護支援のチーム体制を形成し、被後見人等が抱える課題に適切に対応するために関係者の連携強化やチームの自立に向けて必要な支援を行うこととしている。

民政会

酒 裕 史

## あやべ球場整備等の今後の予定は



**Q** あやべ球場（あやべ・日東精工スタジアム）スコアボードの改修が現在行われているが、仕様や新機能、完成と公式戦での使用開始予定はどのようになっているのか。

**A** フルカラーLED方式を採用し、今までのチーム名表示や得点表示に加えて、要望のあった試合経過時間や球数、球速の表示が可能となっている。完成は6月25日で公式戦での運用は7月7日の第106回全国高等学校野球選手権京都大会からの予定。

**Q** 子どもたちはあやべ球場（あやべ・日東精工スタジアム）で試合を行う時は非常にうれしそうにしていると関係者から聞いた。球場に子どもたちが足を踏み入れることも大切と感じる。球場のスコアボード改修も完成間近なので、お祝いのイベント開催、例えば野球教室などの開催予定は。

**A** スコアボードの竣工式を6月29日に開催予定。少年野球チーム所属の方々にも参加していただいて、スコアボードのデモンストラクションやスピードガン体験等を予定している。野球教室などのイベント開催は今行わないが、綾部市スポーツ協会や綾部野球協会など関係団体と連携し、実施を検討したい。



小・中学校に生理用品の設置を

わた なべ さ ゆ り  
渡 辺 小 百合  
公明党



**Q** 世の中で、「生理の貧困」と称されているのは、生理用品の入手が様々な理由により困難な人が対象という概念である。

しかし、生理用品の入手が困難でなくとも、生理に対する悩みを抱え快適な生理期間を過ごせていない。また、快適に過ごすための情報が届いていない状況を「生理の貧困」と考える。小・中学校の保健室には生理用品を常備しており、困ったときは保健室でもらえるが、近年の生理用品の使用数は。

**A** 近年では、多い学校で小・中学校とも年間に20個程度、少ない学校で年間2個程度である。

**Q** 女性が過ごしやすい環境をつくるために、生理用品はトイレットペーパーと同様に常設されている環境をつくるべきと考える。公共施設や小・中学校から生理用品の設置を検討してはどうか。

**A** 学校トイレに生理用品を置く取組は全国的にも進んでいる。本市においても、小・中学校のトイレに生理用品を設置するため、学校と連携して環境を整えていく。公共施設への設置は、経費も必要となり、設置施設の選定、衛生状態の維持、補充管理など検討していく必要がある。まずは、経済的な理由で入手が困難な方への支援が優先的課題と考える。



新教育長が目指す教育は

やなぎ はら ひで かず  
柳 原 秀 一  
創政会



**Q** 「教育は人づくり、人づくりはまちづくり」という理念のもと、教育長は「教育を受けたくなるまちあやべ」を目指して

おられる。コロナ禍で制限されていた集団生活が平常に戻った今、確かな学力を育む学校づくりについて、教育長の考えを問う。

**A** 学校現場では、コロナ禍により友達とふれあうことや協働活動などが制限された。現在、不登校や無気力、自信の欠如などの様子が見られている。この状況を踏まえ、「すべての子どもたちが夢や目標を掲げ、その実現に向けて精一杯取り組める学校・園づくり」を目指し、学向上施策に力を入れる。

**Q** 社会情勢や生活環境が大きく変化している現在、教育の重要性がますます高まる中で、本市の教育についてどのように進めていくのか。

**A** 学校教育では、小中一貫教育「あい紡ぎプラン」をはじめとする各種教育施策について発足時の理念に立ち返りながら継承し、地域と連携して、学向上、不登校対策、情報発信の三本柱に力を入れて教育を推進する。また、社会教育では、人権教育の推進、家庭教育の役割を明確化、多様な学習機会の提供と内容の充実を努めたい。



農業を守るために、国へ要望を

たか はし てる  
高 橋 輝  
創政会



**Q** 25年振りに改定された食料・農業・農村基本法の改定内容は。

**A** 将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給することを基本方針とし、4本柱とした内容に改正。

**Q** 食糧供給困難事態対策法案は自給率の目標や予算的な裏付けもないが、生産が不足した場合、生産計画に協力しない時は罰則規定が設けられているが概要は。

**A** 国は、食料の供給が大幅に不足した時などに対応するため、計画の届出を義務化し罰則規定を設けている。

**Q** 現在、コメ農家だけでなく、お茶や施設栽培、酪農や和牛飼育、養鶏農家は、エネルギー価格と肥料価格、農機具の値上がりで経済的に苦しんでいる状況。市町村で、対策を打てるレベルをはるかに超えているが、本市の今後の取組は。

**A** 各集落における後継者不足は深刻で、集落の衰退の危機も感じている。集落では、今後の未来設計図となる地域計画の策定に向けて、取組を進めている。

**Q** 欧米などでは、農家への直接支払いが行われている。日本でも農家への直接支払いが行われるように、国への要望活動を行ってほしい。

**A** 今後、農業者のご意見を聞く中で、国への要望を検討する。





PFAS対策の進捗状況と対応は

日本共産党 **よし吉** **ざき崎** **あつ篤** **こ子**



**Q** 昨年、犀川、天野川上流の事業場放流水から国の暫定指針値（50ナノグラム/ℓ）を超える高濃度の有機フッ素化合物

（PFAS）が検出されたが、事業場からの汚染水流出の現状と対策は。

**A** 京都府の指導を受けて事業者が活性炭の交換を行ったが、法規制がなく恒久的対策に至っていない。国立環境研究所による活性炭等の研究結果に基づき、府と連携し事業者に対策を求めていきたい。

**Q** 事業場から汚染水を放出させないことが重要。そのために、事業場の雨水浸透や地下水侵入の対策を早急に行う考えは。

**A** 雨水の浸透防止対策は重要であるが法規制がない。事業者が早期に対策を実施する事が望ましいが、対策費用が必要なことや対策期間が長期に及ぶことから事業者の理解と協力が重要になる。

**Q** 有機フッ素化合物は、土壌に蓄積し農産物を介して体の中に取り込まれる。住民の不安に応えるには、血液検査と土壌調査によって実態を明らかにすべきでは。

**A** 血液や土壌の評価方法が確立されていない。健康への影響、農産物・土壌の影響に関する知見の集約、評価基準の確立を国に求めているところであり、現時点では市独自調査の実施は考えていない。



DXの推進と市民の理解推進は

民政会 **あん安** **どう藤** **かざ和** **あき明**



**Q** 国、地方のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進は計画に基づいて、令和7年度末までに地方公共団体情報

システムの標準化目標が設定されている。IT化やデジタル化がどんどん進んでいく中で、多くを占める私たちのようなシルバー世代の高齢者には、操作や理解が大変な時代が来る。情報システムの標準化によって、パソコンやスマートフォン、マイナンバーカードの利用が益々増えてくると考えるが、情報システムの標準化に伴う市民への周知や理解促進などの取組はどうなっているか。

**A** 市民にデジタル化への理解を深めていただくためには、情報提供と支援が重要。デジタル技術の利用方法やメリットについての情報提供と、デジタルサービスをより積極的に活用いただけるようスマホ体験教室など寄り添った支援を継続的に取り組む。また、本年4月からは綾部市地域情報アプリ「ライブビジョン」の運用を開始した。これは、綾部市や地域からの様々な情報をスマートフォンなどで容易に取得することができ、各地区自治会連合会からの地域情報の配信や受信、地域での運用についても順次開始していただいている。今後も市民への丁寧な情報提供と啓発・理解促進に努める。



性の多様性を認め合える社会を

日本共産党 **つか塚** **さき崎** **たい泰** **し史**



**Q** 性的マイノリティに関する見解は。また、パートナーシップ制度の利用状況は。

**A** 社会の理解は、いまだ十分とは言えない状況。多様な性の在り方について、市民の理解を深める取組を進めていく。昨年導入したパートナーシップ制度への申出と相談はなかった。

**Q** 申出がなかった現状と背景をどのように見ているか。

**A** 相談につながりにくい実態があり、困り事を抱えた人が相談しやすい環境づくりが必要。また、社会全体として多様な性の在り方の理解を深める必要性がある。

**Q** 体調が悪くても通院できない性的マイノリティが約4割との調査結果もある。急務となっている医療機関の環境改善は。

**A** 医療スタッフの研修、自治体病院協議会における研修の提案、ポスターや各種サインの見直しなど、安心して受診できる環境づくりを検討し実践していく。

**Q** 性の多様性を認め合えるまちづくりへの本市の決意は。ガイドライン策定や条例制定などの考えは。

**A** 性的マイノリティの心理的安全性につながる理解者・支援者であるAリーヴ（アライ）となる人を増やしていく。市民意識調査でより詳細な調査を行う予定。市職員等に向けたガイドラインは必要と考える。

農業チャレンジ支援は



Q 耕作放棄地が広がると、鳥獣害や景観の悪化、不法投棄などの問題が生じる。農業の継承を進めるためには、農地を若い

農家に引き継ぐ仕組みが必要。新規就農者や半農半Xを含む兼業農家に対する支援について、どのような取組が行われているか。また、農業訓練や資金調達に関する支援は。

A 農業を始めたい方には、農林水産業ジョブカフェが心構えや現地見学、研修支援を提供。新規就農者向けには担い手養成実践農場や綾部市の独自支援事業がある。国の農業次世代人材投資資金制度で年間最大150万円が最長5年間支給され、資金調達は日本政策金融公庫や農業協同組合から可能。京都府立農業大学校や専門機関での訓練もされている。

Q 本市は物価が安く、住居には田畑や山林付きも多い。工業団地や企業も多く、働き口は豊富。移住者には健康的で自由な生活が魅力な本市は「半農半X」のまちとして注目されているが、大々的なPRが少ないのでは。

A 塩見直紀氏が提唱された半農半Xが本市発祥であることは、機会がある度PRしている。塩見氏はセミナーやフォーラムで半農半Xを伝えるなど、市の移住・定住活動に関わっていただいている。

地域包括ケアシステムの深化とは



Q 高齢者支援において、当市は先駆的な取組を行っているが、医療と介護の連携強化、介護予防の普及、自治会との更なる

連携が求められると考えるが、今後、地域包括ケアシステムの深化・推進をどのように進めていくのか。

A ヤングケアラーや8050問題など、複雑化・複合化した問題を抱えた世帯への包括的な支援などを見据えた重層的な支援体制の構築に向けて、庁内外の関係機関と目指すべき姿の共通認識を持つて、体制整備に向けて取組を進める。

Q 最前線で働く第2層の生活支援コーディネーターが、人口減少や少子高齢化の進展、役員のなり手不足、自治会未加入世帯の増加など、課題が山積する自治会とのマッチングを図っていくことは難しいと考える。生活支援コーディネーターへの支援は、本市がもっと積極的にかつ具体的にすべきと考えるが。

A 体制整備に向けて本市が主体となって生活支援コーディネーターと生活支援サービスの多様な提供主体が参画し、情報の共有や連携強化を行う協議体を組織している。また、毎月1回、市の担当者4名のコーディネートによる連絡会を開催し、情報共有、課題解決に向けて取り組むなど、伴走支援に努めている。

乗り合い型デマンド交通の見解は



Q 少子高齢化が進む中、住民の移動手段の確保については必要性が増しており、市としてもこれから先の公共交通の在り方

について、綾部市地域公共交通計画の基本方針を尊重しながらも検討を重ねていく時期に来ているのではないかと考えている。東部地域では、地域内交通も進んできているが、その現状は。

A 奥上林、口上林、山家において、地域内交通がスタートし、それぞれ順調に推移している。課題は、ドライバーや事業資金の確保、地域住民への周知などがあり、成果は、民間事業者の支援等により、より持続的で安定的な運営が実現していることや移動手段の確保による住民の安心感となつていくことなどがある。

Q 長野県安曇野市をはじめ、全国で様々な手法にて地域内交通を構築されている。市議会としても新交通導入について提言をしている。乗り合い型デマンド交通についての本市の見解は。

A 乗り合い型デマンド交通について、人口規模、運行範囲、利用者数、運行方法等でうまく適合する条件があるのではないかと考える。あらゆる選択肢を視野に本市に適合した公共交通の在り方を検討していきたい。

# 令和6年9月定例会の日程予定

9月定例会は、9月2日から10月8日までの37日間の会期で予定しています。

9月 2日(月) 本会議(議案上程、人事案件採決)

9日(月) 請願受理締切り(正午)

10日(火)～12日(木) 一般質問

13日(金) 総務教育建設委員会

17日(火) 産業厚生環境委員会

18日(水) 予算決算委員会(総括質疑)

9月19日(木) 予算決算委員会(予算審査)

24日(火) 本会議(採決)

27日(金)～10月4日(金)

予算決算委員会(決算審査)

10月8日(火) 本会議(決算議案採決)

## 市民と議会のつどい～AYAまちトーク～を開催

令和6年度の議会報告会として、市民と議会のつどい～AYAまちトーク～を5月24日と25日にあやべ・日東精工アリーナ研修室にて開催しました。

今年度は、広く市民の皆様呼びかけ、子育て世代や若い方も参加しやすいように、平日の夜と土曜日の午前中に開催し、2日間で33人の方にご参加いただくことができました。

AYAまちトークでは、冒頭に議会の仕組みや令和6年3月定例会の内容、そして、市議会から市へ政策提言した「いつでも だれでも どこへでも ドアtoドアの新交通導入を」の説明を行い、その後は、ワークショップ形式にて意見交換を行いました。

意見交換では、議会や議員活動、運動施設や環境問題、森林問題など、多岐にわたるご意見・ご質問を頂戴することができました。その内容については、取りまとめて市長へ報告するとともに、綾部市議会のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

市議会では、これからも、市民の皆様のご意見を市政に反映できるよう取り組むとともに議会の活性化にも取り組んでまいります。

今後とも、市民の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



市民と議会のつどいまとめ



公共交通政策に関する政策提言



## 可決した意見書

### ●再審法改正を求める意見書

可決した意見書は関係機関へ送付しました。内容はホームページをご覧ください。



## 令和5年度政務活動費の収支内容をお知らせします。

政務活動費は、地方自治法第100条第14項及び第16項の規定に基づき、「綾部市議会政務活動費の交付に関する条例」を定めて、市議会議員の調査研究に必要な経費の一部として交付されます。会派に対し、月額1万5千円/人。  
 なお、詳細については、市議会ホームページ、情報公開コーナー（市役所東庁舎1階）で公開しています。

(単位:円)

会 派	政 務 活 動 概 要	交付上限額	支出総額	交付決定額
民 政 会	会派視察（議員会館、日野市他）、研修参加（水源の里シンポジウム他）、タブレット通信費、書籍購入、コピー代他	1,080,000	1,009,895	1,009,000
創 政 会	会派視察（今治市、高松市他）、研修参加（水源の里シンポジウム他）、タブレット通信費、新聞購読料、コピー代他	1,080,000	801,956	801,000
日本共産党	会派視察（仙台市、南相馬市）、研修参加（地方議員政策セミナー）、会報発行、タブレット通信費、コピー代他	540,000	629,917	540,000
公 明 党	研修参加（水源の里シンポジウム、地方議会特別セミナー）、タブレット通信費、コピー用紙他	180,000	55,987	55,000
みらいのあやべ	研修参加（水源の里シンポジウム、地方議会特別セミナー他）、タブレット通信費、コピー代	285,000	148,780	148,000
酪 友 会	研修参加（水源の里シンポジウム）、タブレット通信費	75,000	22,908	22,000

※支出総額と交付決定額の差額は会派で支払われています。

※みらいのあやべと酪友会は11月1日付で会派構成が変更になりました。

## 令和5年度議長交際費の支出内容をお知らせします。

綾部市議会が取り組んでいる議会改革の一環として、議長交際費を市民に積極的に公開しています。

ここでは令和5年4月から令和6年3月までの支出について報告します。

また、ホームページにおいても公開しています。

(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	
御祝	10,000	20,000	45,000	10,000				5,000	5,000	30,000	20,000		145,000
弔費		5,000			16,000					16,000	11,000		48,000
会費	7,000						7,000	12,000	7,000	18,000	4,000	10,000	65,000
その他									1,100	5,000			6,100
月計	17,000	25,000	45,000	10,000	16,000	0	7,000	17,000	13,100	69,000	35,000	10,000	264,100

### 同意した人事案件

- 固定資産評価審査委員会委員の選任 山口 雅之 さん（岡町）＝再

# 次世代からのメッセージ

## ～中筋小学校～

(令和6年7月取材)

第8回の小学校編は、中筋小学校へ広報広聴委員が訪問し、5・6年生の児童会10名のみなさんの声を聞いてきました。



### 学校のどんなところが好き？

- ・友達と話せたり遊んだりできるところ
- ・友達を誘ったらもっと中が深まること
- ・勉強で分からなかったら教えあえるところ
- ・初めて知ったことなどで分からなかったらより詳しく教えてくれるところ
- ・新しいことが色々学べること
- ・友達に会えること ・体育館がきれい
- ・運動場が広く、たくさん遊べる場所
- ・楽しく勉強ができる ・エアコンが新しい ・桜がきれい
- ・おいしい給食がたくさん食べられる
- ・色々な取組をしているので、学年問わず仲が良いところ
- ・優しい人がいること ・しっかり怒ってくれる
- ・困ったとき、友達や先生がすぐに手を差し伸べてくれる

### 綾部(地域)のどんなところが好き？

- ・地域の人にあいさつをしたら返してくれる
- ・地域の人が温かく見守ってくれているところ
- ・由良川が美しい ・道路が整備されている
- ・美しい自然がいっぱい ・いっぱい行事がある
- ・近所の方と安心して話せること
- ・自然が豊かで色々な動物がいるところ
- ・グンゼや日東と有名な大企業がある
- ・自然豊かで地域の人たちがやさしいところ
- ・悪い人がいない ・国宝が存在している
- ・四季折々の花が咲くのであきない

### 大きくなったらどんな仕事がしたい？(目標)

- ・陸上選手 ・プログラマー ・ユーチューバー
- ・楽しく仕事ができる仕事がしたい
- ・店員 ・サッカー選手 ・プロ野球選手
- ・保育園の先生 ・人の役に立つ仕事 ・学校の先生
- ・人を笑顔にできる仕事 ・まだわからない

### 地域の人にありがとう！ 周りの大人たちに感謝していることは？

- ・色々な行事をさせてもらったこと
- ・登校下校の時見守ってくれていること  
(暑い時も寒い時も見守ってくれているから体調に気を付けてほしい)
- ・朝あいさつのために外に来てくれること
- ・あいさつをしたら返して下さる
- ・卒業式や入学式に来て下さる
- ・親子レクの準備をして下さる
- ・見守り隊の人や優しくしてくれる人に感謝します
- ・私たちのことを大切にしてくれているところ

### 取材を終えて

総務委員会(10名)のみんなが、いろんな思いを元気いっぱい話してくれました。

朝の見守り隊など地域の方にとても大切にもらっていると、みんなが声を揃えて感謝の気持ちを伝えてくれたのが印象的で、綾部の人の温かさが子どもたちを通じて伝わりました。

学校も大好きな様子で、困ったときは学年問わずみんなで支え合ったり、児童集会では劇を通じて全校生徒に学校のルールを伝える取組をしているという話を聞きました。これからも、みんなで力を合わせて、中筋小学校を盛り上げてください！期待しています。

### 編集後記

広報広聴委員会の柱の一つであります広聴活動、「市民と議会のつどい～AYAまちトーク」を、今年度は5月に2日間にわたり開催し、両日とも多くの市民の皆様にご参加いただきました。頂戴しました貴重なご意見・ご要望は、市のホームページに掲載させていただくとともに、議会においても更にまちづくりの議論を進めてまいります。

第19期前期の広報広聴委員会としては、最後の議会だよりとなりました。9月からは新メンバーによる議会だより編集となりますが、今後も皆様に親しみを持ってご覧いただける議会だよりになるように努めてまいります。引き続きのご高覧をお願い申し上げます。

### 編集／広報広聴委員会

◎松本幸子 ○中島祐子 後藤光 渡辺小百合 塚崎泰史 酒井裕史 片岡英晃 高橋輝 (◎委員長 ○副委員長)